

令和元年9月太子町教育委員会（定例会）
会 議 錄

令和元年9月27日午後4時00分より太子町教育委員会をB301会議室に招集した。

1. 議 事 日 程

第1. 開会・教育長あいさつ

第2. 前回定例会会議録の承認

第3. 本日の会議録署名委員指名

第4. 行事結果・予定報告

第5. 教育長報告

太子町教育委員会後援名義使用許可について

6. 議 事

議案第40号 太子町教育支援委員会規則の一部を改正する規則の制定について

議案第41号 区域外就学の協議応諾に関する専決処理について

議案第42号 就園指定の変更申立てに関する専決処理について

議案第43号 令和元年度要保護・準要保護児童生徒の認定について

議案第44号 区域外就学の承諾並びに協議に関する専決処理について

7. その他の事

子ども・子育て支援法の規定に基づく告示

教育委員会指導体制の充実

ママの働き方応援隊「赤ちゃん先生」プロジェクトについて

2. 本日の会議に出席した教育委員

教育長職務代理者 福田敏博
委員 三浦淳子・圓尾健太郎・福田秀樹

3. 本日の会議に出席した事務局職員

教育長 沖汐 守彦
教育次長 栄藤 雅雄
管理課長 山本 紀弘

社会教育課長
文化推進課長
管理課係長

田中 幸代
北 陽一郎
宗野 義和

教育長

本日は、お忙しい中、定例教育委員会にご出席下さいましてありがとうございます。ただいまから、令和元年9月の定例教育委員会を開会いたします。

はじめに、令和元年度第4回太子町議会定例会についてご報告させていただきます。まず、教育委員の圓尾健太郎さんが、保護者委員として二期目の再任をされています。今後ともご指導、ご支援をよろしくお願いします。

次に、町議会の一般質問についてですが、7項目出ております。教育委員会の現在の対応についてお話させていただきます。

1点目は、給食費の公会計化についてです。給食センター改築後の令和3年4月から公会計化の予定です。

2点目は、図書館サービスの充実についてです。まず、夜間や休日に対応した入口外の返却窓口の設置についてですが、今年度中に設置の有無について検討を行う予定です。次に図書消毒機の設置についてですが、返却された本を消毒するための機械を設置してはどうかということですが、今後も手作業による目視点検を行う予定のため、消毒機の設置は予定しておりません。次にマイナンバーカードによる貸し出しについてですが、近隣でも導入している市町はありますが、利用者数が少ないということで見送る予定です。次に図書通帳の導入についてですが、利用者が借りた本の一覧が通帳で管理できるものです。今後導入の有無について検討を行う予定です。次に雑誌スponサー制度の導入についてですが、導入による歳入確保が目的ですが、地域交流館も含め今後検討を行います。

3点目は、就学前～高齢者の外国人講師による語学・異文化交流についてです。

英語教育を通じて異文化交流を進めてはどうかということですが、今後検討を行います。

4点目は、手洗いチェッカーを用いた手洗い実習についてです。手洗いチェッカーを各学校に設置してはどうかということですが、購入までは考えておらず、西播磨県民局龍野健康福祉事務所より借りる方向で考えております。

5点目は、町内4小学校区の在り方（今後の方針）についてです。特に龍田地区と太田地区の問題ですが、議会には、「今はそのような状況はない」と答弁しております。

6点目は、給食センターの進捗状況についてです。汚染された土壌を撤去するのが9月末ということで撤去は完了しております。ただし、撤去の際に、以前に建っていた寮の基礎部分のコンクリート片が出てきたので、全て取り除くよう依頼しています。

7点目は、自習室としての施設の開放（公民館・図書館・学校）についてです。学校の普通教室に空調機器が整備されたら自習室として開放してはどうかということですが、当番の人を配置する必要があり、人材確保や予算の面で現状は難しいと考えております。

次に、学校園の空調施設整備の進捗状況についてですが、入札も全て終わっており、

龍田・斑鳩・石海幼稚園については、9月末に完了予定です。また、他の学校園についても3月末までに完了予定です。

次に、ブロック塀の改修（斑鳩小学校・石海小学校）についてですが、現在工事を行っており、11月末に完了予定です。

最後に、条例改正についてですが、幼稚園の保育料の無償化、預かり保育料の無償化（条件あり）について上程しておりましたが、可決されております。以上になりますが、何かご意見はございませんか？

各委員
教育長

ありません。

それでは、次第の2番に移ります。

前回定例会会議録の承認を福田敏博委員と福田秀樹委員にお願いします。

続いて、本日の会議録の署名委員を三浦委員と圓尾委員を指名させていただきたいと思います。よろしくお願ひいたします。

また、本日の第41号議案から第44号議案、及び、その他の教育委員会指導体制の充実につきましては、個人情報保護の観点から非公開とさせていただきますがよろしいでしょうか？

各委員
教育長

結構です。

ありがとうございます。それでは、非公開とさせていただきます。

●行事結果・予定報告

教育長

それでは、行事結果・予定報告の説明をよろしくお願ひします。

管理課長

行事結果・行事予定の説明をさせていただきます。

＜9・10・11月の行事結果・予定報告の説明＞

教育長

9・10・11月の行事結果と行事予定について説明いたしましたが、これについて、ご意見ご質問等はございませんか？

各委員

ありません。

教育長

次に、教育長報告をお願いします。

●教育長報告

教育次長

それでは、教育長報告をさせていただきます。

今月の教育長報告は、太子町教育委員会後援名義使用許可について、6人の申請者より8件の行事について届出があります。

はじめに、申請者は、兵庫教育文化研究所・兵庫県教職員組合 代表 川原 芳和 氏。事業名称はひょうご教育フェスティバルです。実施日は令和元年11月8日から令和元年11月10日で、実施場所は8日があいめっせホール、9・10日が姫路市立白鷺小中学校です。兵庫の教育改革県民運動を前進させる契機とすることを目的に開催されます。以上です。

教育長

ご意見、ご質問はございませんか？

- 各委員 ありません。
- 教育長 続いて事務局より説明をお願いします。
- 教育次長 次の申請者は、あすかホール文化振興協会 会長 本田 明良 氏。事業名称は令和元年度県民芸術劇場「11ぴきのねことあほうどり」です。実施日は令和元年12月22日で、実施場所は文化会館です。一般住民（800人）を対象に人形劇団クラルテによる人形劇が開催されます。以上です。
- 教育長 ご意見、ご質問はございませんか？
- 各委員 ありません。
- 教育長 続いて事務局より説明をお願いします。
- 教育次長 次の申請者は、姫路ウインドアンサンブル 代表 三木 斐左治 氏。事業名称はクリスマスコンサートです。実施日は令和元年12月15日で、実施場所は文化会館です。クリスマスコンサートを通して、地域社会への貢献を目的に開催されます。以上です。
- 教育長 ご意見、ご質問はございませんか？
- 各委員 ありません。
- 教育長 続いて事務局より説明をお願いします。
- 教育次長 次の申請者は、五色百人一首太子たつの大会実行委員会 実行委員長 榊原 敦 氏。事業名称は五色百人一首西播磨大会（第4回五色百人一首太子たつの大会）です。実施日は令和元年12月8日で、実施場所は石海小学校体育館です。五色百人一首を活用した伝統文化の伝承と子どもたちが楽しみながら学習力や集中力を向上させ、実践する場を作ることを目的に開催されます。以上です。
- 教育長 ご意見、ご質問はございませんか？
- 各委員 ありません。
- 教育長 続いて事務局より説明をお願いします。
- 教育次長 次の申請者は、太子町子ども会連絡協議会 会長 門田 基秀 氏。事業名称は①令和元年度太子町子ども会連絡協議会アジャタ交流会、②令和元年度太子町子ども会連絡協議会第32回将棋大会、③令和元年度第24回太子町子ども会連絡協議会ドッジボール大会 の3件です。実施日及び実施場所は①アジャタ交流会が令和元年11月4日、龍田小学校、②将棋大会が令和2年1月11日、文化会館、③ドッジボール大会が令和2年2月15日、太子西中学校です。いずれの大会も誰もが気楽に参加できて、楽しめる行事により、子ども会相互の交流を深めるとともに、子ども達の心身の健全な育成を目的に開催されます。以上です。
- 教育長 ご意見、ご質問はございませんか？
- 各委員 ありません。
- 教育長 続いて事務局より説明をお願いします。
- 教育次長 次の申請者は、一般財団法人日本リーダー育成推進協会 代表理事 井上 顯滋 氏。事業名称は子どもの潜在能力を引き出す脳科学セミナーです。実施日は令和元年12月11日から令和元年12月13日で、実施場所は兵庫県立武道館です。最新の心理学・脳科学に基づく、子どものセルフイメージを高めるポイントを小学生の保護者に知つてもらうことで、子どもの明るい未来を創造する一助とすることを目的に開催されま

す。以上です。

教育長 ご意見、ご質問はございませんか？

各委員 ありません。

教育長 次に 6 番の議事に移りたいと思います。それでは、事務局より説明をお願いします。

●議案

管理課長 <第 40 号議案「太子町教育支援委員会規則の一部を改正する規則の制定について」朗読>

小中学校の児童生徒に適切な就学支援を行うため、年 2 回（6 月、10 月）教育支援委員会を開催しています。児童生徒の障害の種類・程度に応じまして、望ましい学級、学校への入級・入学について総合的に判断する委員会でございます。なお、毎年委員会を開催している中で、支援を要する児童生徒は年々増加し、また、支援内容も複雑化しているため、より専門的な意見が必要な状況となっています。現在の支援委員会の構成員は、学校医代表、学校歯科医代表、校園長、保育園所長、こども園長、養護教諭代表、特別支援学級担任代表、学校生活支援教員、福祉関係職員及び教育委員会ですが、その中で、耳鼻咽喉科医、精神科医がいないため、医師会からのご指摘があったり、近隣のたつの市では、こういった医師が委員会の構成員になっているという状況から本町においても 10 月の委員会より耳鼻咽喉科医の代表として武木田先生、精神科医として揖保川病院の立田先生を委員会のメンバーに入っています。なお、3 番目の学識経験者につきましては、必要に応じて大学の先生などにも入っていただくという柔軟な考え方で対応したいと考えております。改正内容については以上です。

教育長 ご意見、ご質問はございませんか？

各委員 ありません。

教育長 続いて、議案第 41 号について事務局より説明をお願いします

管理課長 <第 41 号議案「区域外就学の協議応諾に関する専決処理について」朗読>

<第 42 号議案「就園指定の変更申立てに関する専決処理について」朗読>

管理課係長 <第 43 号議案「令和元年度要保護・準要保護児童生徒の認定について」朗読>

管理課長 <第 44 号議案「区域外就学の承諾並びに協議に関する専決処理について」朗読>

以上 4 議案については個人情報保護のため非公開

●その他

管理課係長 子ども・子育て支援法の規定に基づく告示について報告いたします。

10 月からの幼児教育の無償化に伴いまして、本町の幼稚園が実施する預かり保育事業について、子ども・子育て支援法施行規則第 28 条の 18 第 3 項の基準を満たしてい

るか否かを告示するものです。以上です。

教育次長

補足します。今回報告する告示ですが、町長部局の告示になりますので、定例教育委員会においては報告するだけになります。これは、法律に基づいて告示行為を規定されたもので、告示を行わなければ、預かり保育事業が無償化の対象にならないものです。預かり保育事業全てが無償化になるものではありませんが、保育の必要性が認められた方は、その一部が無償化になるものです。以上です。

教育長

＜教育委員会指導体制の充実について＞報告

教育長

次に、ママの働き方応援隊「赤ちゃん先生」プロジェクトについて報告いたします。

「ママの働き方応援隊」、赤ちゃん先生と言われています。これは、全国規模の組織ですが、0歳から3歳の赤ちゃんとお母さんが、教育機関（中学校等）に行って、赤ちゃんを抱っこしたり、子どもの命や、性教育などを勉強する機会となっています。例えば、東中の1学年（200人）で約8～10万円の費用がかかります。県内では、西宮市などは市内全域の中学校で実施しております。このような制度があるということでご報告させていただきます。以上です。

教育長

本日の会議は全て終了しましたが、その他事務局より何か連絡事項はありますか。

他に連絡がないようでしたら、次回の定例会の開催日を調整いたします。（調整）

次回の定例会は10月29日（火）午後1時30分に開会します。それでは、9月の定例会はこれで終了させていただきます。ご苦労様でした。

令和元年9月27日 午後5時30分閉議